

V やまがた緑環境税についての県民の意識

県民のやまがた緑環境税の制度全般に対する意識を把握するため、平成27年5月から12月にかけて、県が毎年県内の満20歳以上の男女3,000人を対象に実施している「県政アンケート調査」（以下「県政」という。）、県林業まつりや、やまがた環境展等のイベント参加者や市町村窓口等で個人向けに行ったアンケート（以下「個人」という。）、県内の法人を対象としたアンケート（以下「法人」という。）を行いました。また、税活用事業の課題と今後の展開方向に対する税活用事業者の意識を把握するため、税活用事業の要となる荒廃森林緊急整備事業及び森林資源再生事業については森林所有者（以下「森林所有者」及び「組合」という。）、県民みんなで支える森・みどり環境公募事業（以下「公募事業」という。）については活動実施団体（以下「団体」という。）、みどり環境交付金事業（以下「交付金事業」という。）については県内全市町村（以下「市町村」という。）を対象にアンケート調査を行いました。

更に、市町村や県民の生の声を幅広く直接お聞きするため、一般県民との意見交換（以下「森づくり意見交換」という。）、県内各総合支庁で市町村担当課長との意見交換（以下「市町村担当課長会議」という。）、県内全森林組合との意見交換（以下「組合意見交換」という。）を行いました。

調査の概要

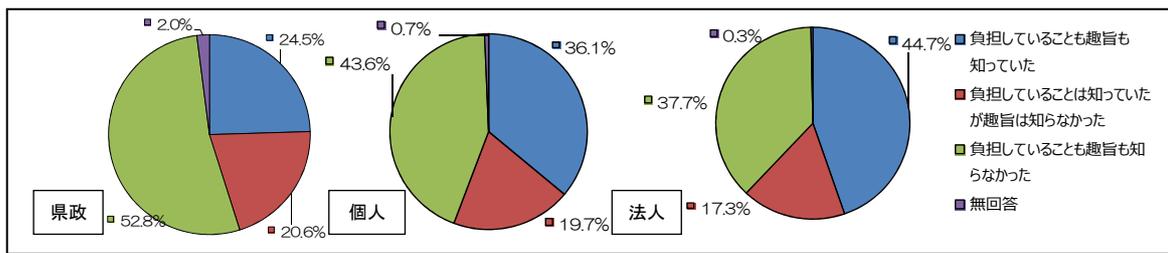
方法	種類	調査期間	対象者	回答数及び参加数 (回収率)
アンケート	県政	5/29～6/15	県内在住20歳以上の人	1,773名 (59.1%)
	個人	9/15～12/6	県内在住20歳以上の人	2,893名
	法人	8/12～11/20	県内地域法人会会員	640社
	森林所有者	8/18～9/10	森林の所有者	1,095名 (73.0%)
	団体	10/9～11/13	公募事業実施団体	105団体 (100%)
	市町村	10/9～11/13	県内全市町村	35市町村 (100%)
意見交換	森づくり意見交換	11/18～11/26	県内全市町村	35市町村
	市町村担当課長会議	11/18～11/26	県民	231名
	組合意見交換	7/30～8/12	県内全森林組合	13組合

1 税制度全般に対する意識

(1) 認知度

「負担、趣旨とも知っている」と「負担のみ知っている」を合わせると、県政では45.1%、個人では55.8%、法人では62.0%が、やまがた緑環境税を認知していました。

森づくり意見交換では、「成果をもっと見えるようにして欲しい。県民に理解される広報活動をお願いしたい。」、市町村担当課長会議では、「認知度の現状については、市町村としても反省が必要。今後積極的に普及啓発したい。」、「もっと税について理解していただき、快く負担していただきたい。」など、認知度の向上にむけた取組みの必要性に関する意見が出されました。

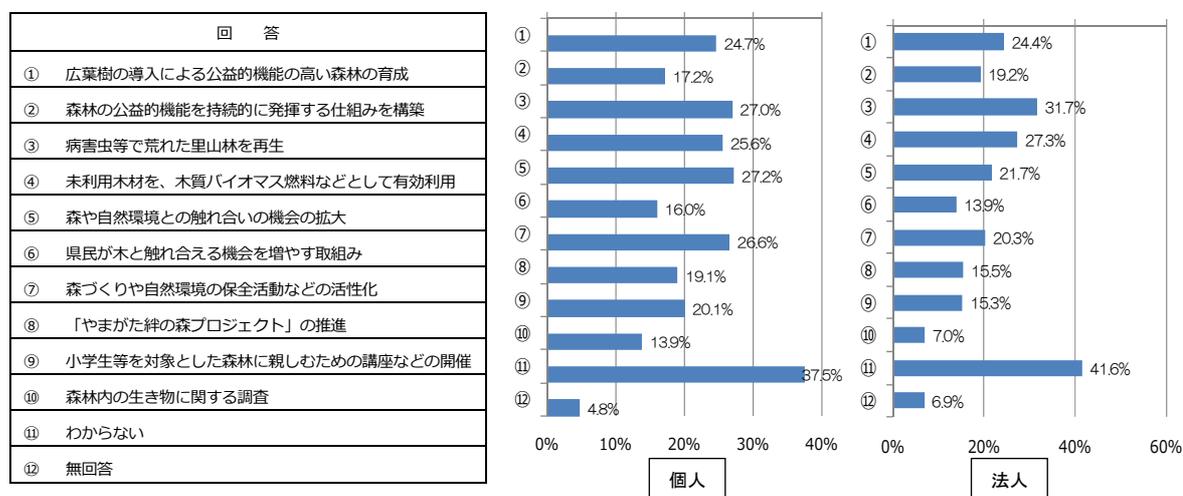


・ 県民の半数、法人の約4割が、やまがた緑環境税を認知していない。

(2) 事業の認知度

個人では「森や自然環境との触れ合いの機会の拡大」、「病虫害等で荒れた里山林の再生」、「森づくりや自然環境の保全活動などの活性化」、法人では「病虫害等で荒れた里山林の再生」、「未利用材をバイオマス燃料などとして有効利用」の認知度が、約3割と上位を占めました。

森づくり意見交換では、「良い事業をしても、県民に伝わらなければもったいない」、「もっと活動内容を明らかにし、賛同と参加を呼び込むべき」、「県民に知ってもらえれば、もっと良い活用法が出てくるのでは」、市町村担当課長会議では、「目に見える場所で行われている事業以外は、あまり知られていないのが実情。認知度の向上を図る必要がある。」など、認知度の向上にむけた取組みの必要性に関する意見が出されました。

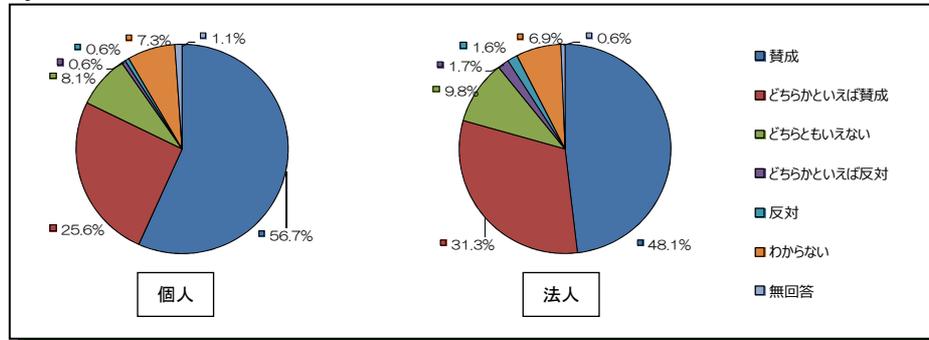


・ 身近な取組みに対する認知度が比較的高い。
 ・ 県民、法人の約4割から、事業の使い道が認知されていない。

(3) 取組みの評価

「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせると、個人では82.3%、法人では79.4%が、これまでの税活用事業の取組みを評価していました。

森づくり意見交換では、「これまでの使い道は妥当」、市町村担当課長会議では、「荒廃森林の整備や県民の森づくり参加を推進していることは評価できる」、などの意見が出されました。

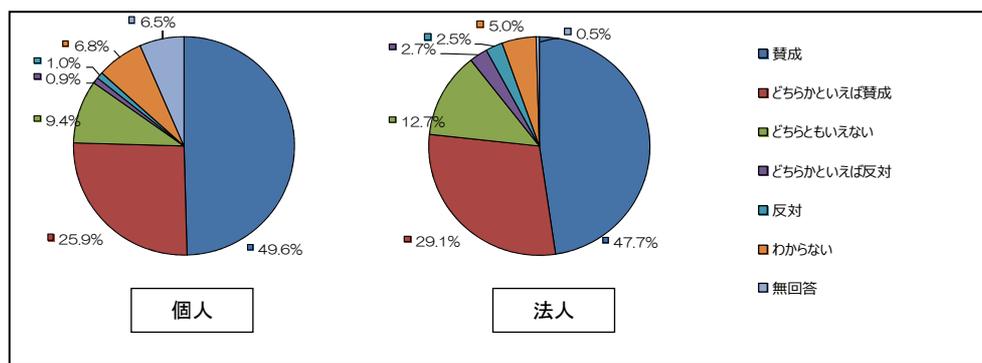


・約8割の県民、法人がこれまでの事業内容に賛成している。

(4) 税の継続

「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせると、個人では75.5%、法人では76.8%が、税の継続について賛成とのお考えでした。

森づくり意見交換では「大きな効果がある。将来に向けた取組みを進めて欲しい。自然に税を使うのは賛成。」、市町村担当課長会議では、「税創設時の背景、目的、課題は今も変わっていない。必要性はまだあり、ぜひ継続を。」「森林・林業は長いスパンで考えていく必要がある。これまで同様10年単位の計画が必要。」などの意見が出されました。

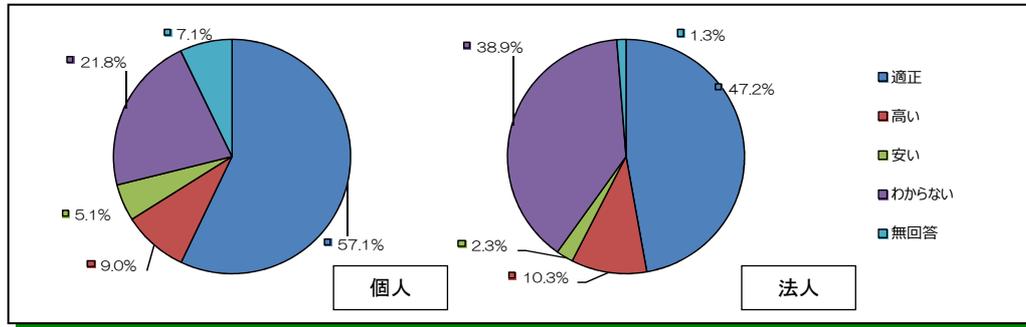


・約8割の県民・法人が、やまがた緑環境税の継続に賛成している。
・荒廃森林の整備は計画的に進んでいるが、未だ多くの荒廃森林があり、引続き計画的な整備を進める必要がある。

(5) 税額

個人では57.1%、法人では47.2%が、現在の税額は適当とお考えでした。

森づくり意見交換では、「もっと整備が必要。増税を検討してみてもどうか。」、市町村担当課長会議では、「消費税増税も控えている。増税は難しいのでは。」、などの意見が出されました。



- ・ 約半数の県民、法人が現在の税額に賛成している。
- ・ 現在の税額を高いと感じている県民、法人は約1割と少ない。

(6) 森づくりに重要な取組み

県政では、「管理放棄した森林所有者に代わって管理を行う仕組み作り」や「荒廃森林を環境保全機能の高い森林へ再生する取組み」と回答した人が約5割と最も多い結果でした。

(※複数設問のため、合計は100%を超える)

- ・ 県民の約半数が、荒廃森林の整備を重要な使い道として認識している。

(7) 期待する森林の働き

個人と法人では、「災害を防止する働き」(個人：58.3%、法人：68.4%)、「地球温暖化防止の働き」(個人：39.9%、法人：52.7%)、「水資源を蓄える働き」(個人：33.1%、法人：52.2%)が上位3つを占めました。

市町村担当課長会議では、「近年の自然災害等を考えると、山地災害の防止や治水能力の向上にも力を入れて欲しい」、森づくり意見交換会では、「大雨などの被害もあるので、山崩れや洪水などの災害防止に力を入れて欲しい」、「幼児から青年まで、一貫した森林環境教育が必要である」などの意見が出されました。

(※複数選択設問のため、合計は100%を超える)

- ・ 県民の約6割、法人の約7割が森林の災害防止機能に最も期待している。
- ・ 森の幼稚園の取組みや高校生の森林体験学習など、幅広い年齢層を対象とした森林環境教育の推進体制が必要である。

(8) 参加したい活動

県政では、「森林に親しみその働きを学びたい」(33.3%)、「県産木材の活用に協力したい」(27.5%)、個人と法人では「森林浴による心身の気分転換」(個人:45.1%、法人:43.6%)、「県産木材資源の活用」(個人:29.9%、法人:35.5%)が上位を占めました。

森づくり意見交換会では、「街中の人でも、気軽に森に親しめる環境づくりをお願いしたい」などの意見が出されました。

(※県政と個人・法人の選択肢は異なる)

- ・ 県民の約5割弱が森林浴による心身の気分転換を図りたい、約3割が森林に親しみその働きを学びたい、県産木材を活用したいと考えている。
- ・ 法人の約4割が森林浴による心身の気分転換を図りたい、県産木材を活用したいと考えている。

2 主な税活用事業に対する意識

(1) 荒廃のおそれのある森林の整備について

ア 荒廃森林緊急整備事業及び森林資源再生事業

(ア) 森林所有者アンケート

荒廃森林緊急整備事業を実施した森林所有者1,500名、同事業で森林整備を実施した地区の代表者71名及び同事業を行っていない森林所有者500名、計2,071名に対しアンケート調査を実施し、1,095名から回答を得ました。なお、回答者のうち8割以上が60歳以上でした。

荒廃森林緊急整備事業を実施した森林所有者に事業の満足度を聞いたところ、「とても満足している」、「満足している」が74.5%と大半を占めたのに対して、「やや不満」、「不満」は9.6%と少ない結果でした。不満の理由としては、「伐採木が放置された」が48.9%と最も多い意見でした。

また、事業実施後、山に対する意識が変わったか聞いたところ、森林所有者の40.9%が「森林整備の必要性について関心が高まった」、23.8%が「森林の公益的機能に対する関心が高まった」と回答しました。

森林所有者全員にやまがた緑環境税を活用した森林整備の継続について聞いたところ、「ぜひ継続すべき」、「内容を見直し継続すべき」が84.2%と大半を占めました。そして、継続されることになった場合に望むことへの問に関しては、「森林整備の拡充」が54.2%、「木材利用」が51.1%、「境界明確化」が33.1%、「景観保全」が31.6%でした。

以上の結果から、やまがた緑環境税を活用した森林整備の継続を望む森林所有者が多く、さらに現行の森林整備に加え、木材利用、境界明確化、景観保全を望んでいることがうかがえます。

(イ) 森林組合意見交換

県内の森林組合(13組合)を対象に、聞き取り調査を実施しました。

聞き取り調査の結果、10組合から「税事業の実施により森林が良くなった(整備が進んだ)」との回答があった反面、7組合から荒廃の恐れがある森林がまだ残されている(増加している)、「森林整備後、再び病虫害被害を受けた」との回答がありました。

県と森林所有者で締結する協定に関して7組合から「協定期間(20年)が長いいため短縮する必要がある」、4組合から「再造林や林地以外への転用禁止など条件付きで協定期間を短縮しても良いのでは」などの意見が出されました。

平成27年度から新たに実施した森林資源再生事業については、9組合から「再造林を増やしていくためには、植栽への支援だけではなく、その後の保育作業(下刈り等)まで支援しないと難しいのではないか」との意見も出されました。

以上の結果から、荒廃の恐れがある森林が解消されている一方で、新たに荒廃の恐れがある森林も見受けられるという意見や、森林整備後に再び病虫害被害を受けているとの意見もあり、整備手法や複数回の整備実施などの検討が望まれていることがうかがえました。

(2) 県民参加の森づくりについて

ア 公募事業

(7) 森づくり意見交換

・「公募事業の実施により森に関心を持つ方が増えてきていると感じるのでこのまま事業を継続して欲しい」など、公募事業を今後も継続して欲しいという意見が複数寄せられました。

(イ) 市町村担当課長会議

・「公募事業による森づくり活動は地域興しの一端を担っており今後も継続して欲しい」など、公募事業を今後も継続して欲しいという意見が多数寄せられました。

(ウ) 団体アンケート

・公募事業の成果に関する問には、「子どもたちへの森林環境教育の充実化」と答えた団体が73.3%と最も高く、次いで「森林に関する地域活動の活性化」(66.7%)、「森づくり活動による地域間交流の拡大」(56.2%)となりました。

・公募事業の今後については、「現状のままで維持」と「一部修正して維持」を合わせると、97.1%の団体が公募事業の継続を望んでおり、支援期間については「10年以上」と答えた団体が51.4%と最も多い結果でした。また、92.4%の団体が「活動に必要な経費」への支援を希望しており、18.1%の団体が「自己負担が伴うなら、現在公募事業で行っている森づくり活動を止める」と答えています。

・市町村との連携については、86.7%の団体が望んでいると答えています。

イ 交付金事業

(7) 市町村アンケート

・交付金事業の成果に関する問には、「子どもたちへの森林環境教育の充実化」を挙げた市町村が80.0%と最も高く、次いで「森林に関する地域活動の活性化」(71.4%)、「県産材の利活用、普及啓発」(62.9%)となりました。

・交付金事業の今後については、「現状のままで維持」と「一部修正して維持」を合わせると、県内全ての市町村が交付金事業の継続を望んでいますが、基本配分枠の額については31.4%、特別配分枠については34.3%の市町村が、現在の額に満足していないと答えています。

・公募団体との連携については、71.4%の市町村が望んでいると答えています。